



『建築基準法 & 省エネ法改正講習会』

～4号特例廃止、300㎡未満住宅への省エネ適判適用

来年2025年（令和7年）4月1日からの法施行に向け、北海道建築士会札幌支部では、計算実習を盛り込んだ講習会を企画しました。

講習前半では、行政担当（北海道、札幌市）から法改正手続き等に係る説明を行います。（※今回参加出来ない方へ来春第2回開催を検討中）

【日時】 令和6年12月25日(水)14:00～17:00

【場所】 札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2・7 1050号会議室

【受講料】 建築士会会員 2,000円、会員外 3,000円

【テキスト】 「2階建ての木造一戸建て住宅(軸組工法)等の確認申請・審査マニュアル」
「省エネ基準適合義務制度の解説」(国交省)

【定員】 45名 【CPD認定プログラム】 3単位(申請中)



●申込手順

【手順1】申込書に必要事項を記載し、メールで申込下さい(またはFAXか札幌支部窓口へ)。

【手順2】申込書受領後、事務局より受講票をメールで送付します。

【手順3】当日、かでの2・7会場受付にて受講料(現金)をお支払いください。

●申込・問合せ先

(一社)北海道建築士会 札幌支部 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6F

Email: hksj@h-ab.com

TEL:011-232-1843/ FAX:011-222-0924

《お申し込み用紙》 ※申込期限：12月18日（水）

会社名、出席者様、CPD制度ご利用の方は個人ID(建築士登録番号)をご記入の上、メールにて建築士会事務局へお申し込みください。
なお、講習会終了後、18:00から意見交換会を企画しています。
任意参加で、参加可能な方は下表右欄に○を記入をお願いします。
(北1西4の居酒屋「吉翔」を席のみ予約済み)

No.	会社名	参加者氏名	e-mail アドレス	CPD登録番号	意見交換会
1					
2					
3					
4					
5					

【申込先】

一般社団法人 北海道建築士会札幌支部事務局
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
大五ビル6F (一社)北海道建築士会内

Email:hksj@h-ab.com

TEL:011-232-1843/ FAX:011-222-0924